委　託　設　計　書

所属部課名		建設部　河川清流課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	補佐	主査	班	設計者	審査
委　託　名		排水機場等ごみ除去業務委託							
委託場所		松戸市市内一円							
事業年度		令和　8　年度							
委託価格		一金、　単価の合計　円							

松　戸　市

設計概要	排水機場、貯留池、一部の水路のごみ除去 一部水路を除くその他の水路のごみ確認、除去、移動

松　戸　市

013800075

設　計　基　本　情　報

諸経費情報

単価世代	2026年 1月 1日　　04:東葛飾
諸経費の工種	河川維持工事
施工地域補正	共通仮設費：市街地(DID補正)(1)　現場管理費：市街地(DID補正)(1)
契約保証費	0.04%　金銭的保証
時間的制約状況	なし
週休2日補正	なし

松　戸　市

本　委　託　内　訳　書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費								
	ごみ除去	排水機場、貯留池、一部水路		回	1			第1号内訳書参照
	ごみ除去	上記一部水路を除くその他水路		回	1			第2号内訳書参照
	確認			回	1			第3号内訳書参照
	移動			回	1			第4号内訳書参照
単価の合計								

第　1　号 内訳書　　ごみ除去（排水機場、貯留池、一部水路）　　1回

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ごみ除去	（排水機場、貯留池、一部水路）	回	1			第　1　号単価表参照
諸経費		式	1			
計						

第　2　号 内訳書　　ごみ除去（上記一部水路を除くその他水路）　　1回

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ごみ除去	（上記一部水路を除くその他水路）	回	1			第　2　号単価表参照
諸経費		式	1			
計						

第 3 号内訳書　　確認（上記一部水路を除くその他水路）　　1回

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
確認		回	1			第 3 号単価表参照
諸経費		式	1			
計						

第　4　号 内訳書　　移動（上記一部水路を除くその他水路）　　1回

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
移動		回	1			第　4　号単価表参照
諸経費		式	1			
計						

第 1 号　単価表　　ごみ除去　　（排水機場、貯留池、一部水路）　　1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	2t積級	時間				第 5 号単価表参照
普通作業員		人				
人力積込	（排水機場、貯留池、一部水路）	式	1			第 6 号単価表参照
土砂等運搬		m3	0.3			第 7 号単価表参照
計	1回　当り					

第 2 号　単価表　ごみ除去　（上記一部水路を除くその他水路）　1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
人力積込	（上記一部水路を除くその他水路）	式	1			第 8 号単価表参照
土砂等運搬		m3	0.1			第 7 号単価表参照
計	1回 当り					

第 3 号　単価表　　確認　　　　1　回　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
計	1回　　当り					

第 4 号　単価表　　移動　　　　1　回　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	2t積級	時間				第 5 号単価表参照
普通作業員		人				
計	1回　　当り					

第 5 号 単価表 ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］ 2t積級 1 時間 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人				
軽油		L	3.5			
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	２ｔ積級	時間				
タイヤ損耗費	２～３ｔ積級 普通	時間				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1時間 当り					

SK0301001

J01 機械使用条件コード = 0
J03 機械損耗部品補正 = 0
J05 交替制による割増し = 1 交替制を適用しない
J07 基礎価格補正 = 1 しない
J09 運転日当り運転時間[時間] = 8

J02 岩石割増しコード = 1 岩石工の割増対象にしない
J04 供用日当り運転時間[時間] = 8
J06 異常補正 = 0
J08 輸送補正 = 1 しない

第 6 号　単価表　　人力積込　　　（排水機場、貯留池、一部水路）　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
計	1式　　当り					

第 7 号　単価表　　土砂等運搬　　　　1　m3　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	２ｔ積級 ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（一般）		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1m3　　当り					

SCB210110
J01　土砂等発生現場 = 3　　現場制約あり
J02　積込機種･規格 = 7　　人力
J03　土質 = 1　　土砂（岩塊･玉石混り土含む）
J04　DID区間の有無 = 2　　有り
J18　運搬距離（km）（DID区間有） = 11 10.5km以下

第 8 号　単価表　　人力積込　　（上記一部水路を除くその他水路）　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
計	1式　当り					

＜排水機場等ごみ除去業務委託＞

予定数量

項目	
・ごみ除去（排水機場、貯留池、一部水路）	141回
・ごみ除去（上記一部水路を除くその他水路）	92回
・確認（上記一部水路を除くその他水路）	92回
・移動（上記一部水路を除くその他水路）	92回

＜排水機場等ごみ除去業務委託＞

業務割合

・ごみ除去（排水機場、貯留池、一部水路）	59.83494	%
・ごみ除去（上記一部水路を除くその他水路）	22.31774	%
・確認（上記一部水路を除くその他水路）	3.57634	%
・移動（上記一部水路を除くその他水路）	14.27098	%
合計	100.00000	%

排水機場等ごみ除去業務委託仕様書

（総則）

第１条　本業務は排水機場ごみ置き場及び水門スクリーン並びに水路のごみを市職員の指示により収集し、施設の機能を維持するために実施するものである。

（一般的事項）

第２条　作業に当たっては常に周辺住民及び通行車両等に、不都合が生じないように配慮しなければならない。

２　作業は日曜日、祝祭日及び、振替休日を休日とし作業を行わないものとする。

３　収集したごみの運搬にあたっては、ごみの飛散及び水漏れには十分注意をし適切な車輌を使用すること。

４　前項に指定された作業の休止日であっても委託者が必要と認める時は、作業を実施するものとする。

（業務の範囲等）

第３条　請負者は収集したごみ等を分別し、市の指定した処理場に搬入する。尚、その手数料については「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」第39条に基づき受託者が支払い毎月の報告書に計量伝票を添付し、市に請求するものとする。

(1) 単価については１キログラム当り１６円とする。

予定数量：25,900kg

２　作業箇所は別紙（図面・作業箇所・頻度一覧）を参照とするが、変更する場合も有り得る。

３　各場所の作業頻度は別紙のとおりとする。又、委託者の指示によるものとする。

４　作業回数１回とは、別紙（作業箇所一覧）の各１ヶ所を１作業した場合とする。

５　その他水路作業箇所を確認した結果、ごみがあると判断した場合はごみ除去を行う（判断基準は、スクリーンのごみ付着により、流路を阻害してる場合もしくは危惧される場合若しくはスクリーン水面の直上、直下においてごみが堆積している場合とする。概ね、スクリーン面（水没部）の半分以上を目安とする。）

６　排水機場・貯留池・一部水路においては、上記５に準拠せず各回実施する。

（写真撮影）

第４条　作業全箇所を作業前・中・後それぞれを撮影すること。

その他水路作業箇所においてのごみなし写真は、現場状態が判るように計測スタッフ等を用いた撮影を行うこと。　少量のごみあり写真は、かご等に入れた状況（車両積載前）で撮影するものとする。

（報告書等）

第５条　毎月、作業報告書（日報・月報）を提出するものとする。月報には、計量伝票を添付すること。作業写真（第４条関連）を１部添付するものとする。

（作業時間）

第６条　作業時間は、午前8時00分～午後5時00分迄とする。

（緊急時）

第７条　台風等の大雨時に委託者から指示があった場合は可及的速やかに作業を行うこととする。

（その他）

第８条　作業箇所にて施設に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見した場合は、すみやかに監督職員に報告すること。

雨天時における安全に関する特記仕様書

1 適用

(1) 本特記仕様書は河川及び準用河川、水路、暗きょ、サイフォン、雨水貯留池、ポンプピットの中（以下「河川等」という）で作業を行う工事等に適用する。

(2) 「工事等」とは、工事以外の点検、清掃、除草等を含め、河川等で行う作業全般を総称したものである。

2 目的

集中豪雨等による急激な水位上昇の危険性を考慮し、河川等における工事等を実施する場合の安全確保について万全を期することを目的とする。

3 雨天時の作業中止等の検討

請負人（受託者）は、以下の標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた中止基準を設定すること。

(1) 当該作業箇所または上流部に洪水または大雨の注意報若しくは警報が発表された場合。

(2) 当該作業箇所または上流部に降雨や雷が発生している場合。

4 気象情報等の取得体制の強化と作業中止判断への活用

気象警報、注意報のみならず、降雨状況等のリアルタイムの情報について、現場においても速やかに取得できる体制を構築するとともに、当該情報を作業中止の判断に活用すること。

情報源については適宜確保すること。

5 作業員の退避行動等についての事前確認の徹底

集中豪雨が発生した際の作業員への情報連絡体制、退避行動等について、事前に十分確認すること。

6 安全管理計画の施工計画書等への明記

作成する施工計画書等において、以下の内容を安全管理計画として明記し、発注者（委託者）の確認を得るとともに、その内容について作業員への周知徹底を図ること。

ただし、発注者（委託者）が必要ないと認めたときは省略又は一部省略することができる。

(1) 現場特性等の事前把握

工事等の着手前には、当該作業箇所に係る作業内容や現場特性をあらかじめ十分に把握する。

(2) 工事等の中止基準・再開基準の設定

ア 標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた中止基準を設定する。

退避時間が長い、退避条件が厳しい、急激な増水が予想される、気象情報が入手しにくい、夜間工事等で天候の状態がわかりにくい等の特性がある場合は中止基準を強化する検討を行う。

イ 工事等の開始後は、中止基準を補完する情報も活用し、的確な中止基準を設定する。

気象情報、気象情報の変化、増水の予兆（水位・水勢の変化、濁水等）。

ウ 工事等を再開する際の基準も設定する。

(3) 迅速に退避するための対応

工事等に着手する前には、作業員が安全かつ迅速に退避できるように、あらかじめ退避時の対応方策について、以下の点について具体的な内容を定めておく。

ア 退避手順の設定

事前に作業員が退避するルート、退避時の情報伝達方法等の退避手順を定めておく。

イ 安全器具の設置

現場特性に応じて安全器具等を設置する。

ウ 情報収集と伝達方法

適宜、気象等の情報収集を行い、状況を作業員全員に伝達し、危険性の早期発見・危機回避に努める。

エ 資器材の取り扱い

資器材については、必要に応じて流出防止策を講じておくとともに、作業員が退避する場合には、退避に支障がある資器材を存置し、作業員の退避を最優先する。

(4) 日々の安全管理の徹底

工事等の開始前には、退避時の対応方策の内容等について作業関係者全員に周知徹底を図る。

作業箇所・頻度一覧（32箇所）

作業頻度	区分	ポンプNo.	名称	設置場所	住宅地図頁
H	a	4	中堀排水機場	栄町一丁目40番地2	P.87-G-3,4
H	a		樋野口排水機場	樋野口656	P.91-J-4
H	a		和名ケ谷下水路サイフォン	和名ケ谷地先	P.168-C,D-1
A	b		上矢切水路	中矢切地先	P.173-F-5
A	b		大橋97番地先	大橋97番地先	P.178-B-4
H	a	149	矢切新田堀排水機場	中矢切132番地2	P.183-C-1
H	a		国土交通省古ケ崎排水機場	古ケ崎2374	P.86-H-2
H	a	85	六中雨水貯留池	千駄堀1341	P.90-I-3
H	a	152	関台雨水貯留池	紙敷一丁目35	P.159-C-5
F	b	136	栄町西三丁目第2	栄町西三丁目992	P.51-A-3
F	a		馬橋西口水路（サイフォン）	西馬橋五丁目地先	P.51-G-1
F	b	30	馬橋添堀	西馬橋五丁目160番地先	P.51-G-1
H	a	74	馬橋排水機場	西馬橋四丁目229	P.42-I-2
H	a	90	栄町西排水機場	栄町西三丁目1051番地2	P.51-A,B
H	a	91	栄町排水機場	栄町五丁目341番地	P.60-H-1
F	b		串崎南町水路（上流）	串崎新田293番地3	P.161-C-3
H	a		紙敷1号雨水貯留池	東松戸二丁目15番地2地先	P.171-A-4
F	b	46	栄町西一丁目	栄町西一丁目812番地	P.59-J-1
B	a		国土交通省松戸排水機場	主水新田102地先	P.33-F-1
G	b	144	栄町西三丁目第3	栄町西三丁目1117	P.51-D-1
C	b	135	栄町西一丁目第2	栄町西一丁目751	P.59-J-2
C	b	138	栄町西一丁目第3	栄町西一丁目762	P.59-J-2
C	a	80	高柳雨水貯留池	柏市高柳1829	P.71-B-3
C	a	113	上本郷雨水貯留池	上本郷3620	P89.-G,H-3
C	b	27	三村新田ちびっこ広場	西馬橋三丁目50番地4	P.43-H-2
C	b	127	栄町西二丁目	栄町西二丁目919番地	P.50-J-5
C	b	146	栄町西一丁目第4	栄町西一丁目	P.59-J-1
D	b		栄町西1-805-21地先	栄町西一丁目805番地21地先	P.60-A-2
E	b	11	東平賀	東平賀599番地3	P.15-I-1
E	b		大金平フラップゲート	大金平地先	P.8
E	b		幸田第1樋管～第6樋管	幸田地先	P.1,2,4
E	b		横須賀第1樋管～第4樋管	横須賀地先	P.12

↑上記区分は、a：排水機場、貯留池、一部水路　b：その他水路の箇所

下記の計（予定総回数）　233回

予定される作業頻度　　令和8年4月～令和9年3月

A：4月～3月（1回／月）　12回／年

B：4月,5月,12月～3月（1回／月）、6月～11月（2回／月）　18回／年

C：6月,9月,12月（各1回）　2回／年

D：5月,7月,9月,11月（各1回）　4回／年

E:4月（各1回）　1回／年

F：4月～10月,1月,3月（1回／月）　9回／年

G：4月～8月,11月～3月（1回／月）、9月～10月（2回／月）　14回／年

H：4月～11月,1月,3月（1回／月）　10回／年

a予定回数141回／年	b予定回数92回／年
年18回×1ヶ所＝18回	年14回×1ヶ所＝14回
年10回×11ヶ所＝110回	年12回×2ヶ所＝24回
年9回×1ヶ所＝9回	年9回×4ヶ所＝36回
年2回× 2ヶ所＝4回	年4回×1ヶ所＝4回
	年2回×5ヶ所＝10回
	年1回×4ヶ所＝4回